

職場環境チェックを受けてみませんか？

～厚生労働省・産業保健活動総合支援事業～

産業医が選任されている事業場では、安全衛生上の問題点などを見つけ、改善していくことを目的として、産業医が月に1回、職場の作業環境を実際に見る「職場巡視」が実施されています。

従業員数50人未満の事業場では産業医の選任義務がありませんが、職場の作業環境管理、作業管理をチェックすることで、**従業員が活き活きと働くこと**などが期待できます。

当センターでは、産業医の選任義務のない事業場に対して、労働衛生工学の専門家が事業場を訪問して**職場環境チェック**を**無料**で**実施**しています。専門家によるアドバイスを受けて、安全・健康な職場づくりに取り組んでみませんか？

オフィスの環境、
VDT作業などを
チェックします。



作業姿勢など、腰痛対
策を含めた作業管理の
アドバイスをします。



作業を行う場所の温度、
湿度、照度などの状況
をチェックします。



職場環境チェック利用申込書

年 月 日

フリガナ			
事業場名			
所在地	〒		
事業内容		労働者数	男： 女： 計
代表者	(職名)	(氏名)	
担当者	(所属)	(氏名)	
電話番号		FAX番号	
業種	製造業・建設業・運送業・卸小売業・金融保険業・飲食店宿泊業・保健衛生業 その他 ()		
相談内容 ※希望する番号に○ 印をつけてください	1 作業環境管理（作業環境測定結果の評価に基づく措置） イ 局所排気装置等の設備の改善方法 □ 局所排気装置等の設備の点検方法 2 作業管理 イ 作業標準の策定方法（作業負荷や姿勢等による身体影響の減少） □ 保護具等の選定方法（適正な保護具による身体へのばく露防止） 3 その他 イ 事務所・工場内の温度、湿度、照度等 □ 事務所・工場内のパソコン等VDT作業		
訪問希望日	第1希望 平成 年 月 日 () 時 分頃 第2希望 平成 年 月 日 () 時 分頃		
その他 連絡事項等			

※本事業は企業規模で常時50人未満の小規模事業場を優先的に対応いたします。

※本用紙に記載された個人情報等は、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

***下記事項をご一読いただき、いずれかにチェックをしてください。**

チェック欄

はい いいえ

- 1 就業する事業場は50人未満です。
- 2 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。

☐	☐
☐	☐

【お問合せ・お申込み先】

熊本産業保健総合支援センター

〒860-0806 熊本市中央区花畑町9番24号 住友生命熊本ビル3階

TEL:096-353-5480 FAX:096-359-6506

E-Mail ksanpo43@kumamotos.johas.go.jp